

「2 R」に求められる視点①

【家庭系：継続的な生ごみ減量・食品ロス対策】

○課題

- ・廃棄ごみ量の中で多くを占める生ごみについてさらなる減量化の余地あり（食品ロス量は年間約2万3千トン）
- ・高齢者の食生活において食品ロス率が高い傾向
- ・賞味期限に対する正しい理解など、市民の意識の醸成が必要

○キーワード

- ・発生抑制（買いすぎない・使いきる・食べきる）の意識付け、動機付け
- ・家族構成に応じた取組、対策
- ・食品販売事業者との連携
- ・削減取組の数値化、評価、公表
- ・子どもに対する環境教育

○他都市の取組の例

【仙台市】生ごみ減量キャンペーン ※札幌市で類似事業実施（平成24年度～）

- ・ごみの発生そのものの抑制を図るため、「使いきる」「食べきる」「水気をきる」の「3つのきる」についての市民の関心と理解を高めることを目標に3つの取組を行う。

①全ての集積所へのキャンペーンポスター送付

「3つのきる」をテーマとしたキャンペーンポスターを、日常的に利用するごみ集積所等へ掲出するよう、ごみ集積所の管理団体に依頼する。

②エコレシピ集作成

市民から食材の使いきりやリメイク料理のレシピを募集し、レシピ集を作成する。

③生ごみ減量啓発用DVD作製

「3つのきる」に関する様々な情報を紹介する啓発用DVDを作製し、環境施設見学バス内や研修会などで活用する。

【京都市】生ごみ3キリ運動 ※札幌市で類似事業実施（平成24年度～）

- ・食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」の行動を市民に主体的に実践してもらう「生ごみ3キリ運動を」実施する。
- ・商業施設での街頭キャンペーンや「3キリ」をテーマにした料理教室の開催を行う。
- ・「3キリ」をわかりやすく説明する啓発アニメ動画・テーマソングのインターネット配信を行う。

「2 R」に求められる視点②

【家庭系：高齢者への対応】

○課題

- ・生前、遺品整理に伴うごみへの対応が必要
- ・高齢化社会の進行に伴うリユース可能品への対応が必要
- ・リユースショップ等へ運べない人への対応
- ・食品ロスへの対応が必要（過剰除去の増加、買いだめによる期限切れ）

○キーワード

- ・市による回収方法の構築
- ・民間回収業者への支援
- ・地域コミュニティの活用
- ・遺品整理事業者との連携
- ・相談会、セミナー等の開催
- ・情報提供、啓発

「2 R」に求められる視点③

【事業系：事業者による自主的なごみの減量への取組】

○課題

- ・事業ごみの更なる減量が必要
- ・業種によってごみ組成は異なるが、生ごみ、紙類が多く排出
- ・事業者の取組意識の向上が必要
- ・ごみ減量に向けた取組方法の提供等が必要

○キーワード

- ・事業者への啓発、指導
- ・優良事業者の表彰
- ・紙ごみの削減（ペーパーレス化）
- ・飲食店、宿泊施設との連携

○他都市の取組の例

【新潟市】3R 事業者認定制度

- ・3 Rに関する取り組みを積極的に行っている市内の事業者を、市が「3 R 優良事業者」として認定し、市ホームページや広報紙等で周知することで、事業者の取り組みを促進させることを目的に、平成 25 年から開始する。
- ・3 Rの取り組み状況に応じた 2 段階の認定区分としている。評価点の合計が 10 点以上である「3 R！パートナーカンパニー」（平成 28 年現在 5 者（5 事業所））、評価点の合計が 25 点以上である「3 R！トップカンパニー」（平成 28 年現在 17 者（74 事業所））がある。
- ・認定期間は 3 年間で、更新が可能である。

【新潟市】マイボトルキャンペーン

- ・マイボトルの普及を推進し、市民・事業者双方のごみ減量意識の向上を目的として実施する。
- ・キャンペーン参加店のうち、スタンプラリー実施店でマイボトルを使って飲料を購入、もしくはマイボトル本体を購入すると、1 商品につき 1 個スタンプが押され、5 個たまると抽選で素敵な景品が当たるイベントを実施する。
- ・マイボトルキャンペーンは、市民のエコ活動・健康づくりにつながる取り組みにポイントを発行する「にいがた未来ポイント」の対象であり、バス IC カード「りゅーと」や FeliCa ポケットモバイル（おサイフケータイ）で貯めることができ、貯まったポイントは市共通商品券やバス乗車ポイントに換えられる。

【京都市】事業者の取組の市民モニタリング

- ・優良事例の発掘や事業者等の取組状況等の確認を目的としており、市民モニターからの報告内容を市が取りまとめて公表し、地域における2Rを中心としたごみ減量活動の気運の醸成を目指す。
- ・市民モニターには、自身の行動について自己診断して市に報告してもらうことにより、事業者のどのような取組が市民の行動に結びつきやすいのかを検証する。
- ・モニターの対象とする事業者は、物品小売業者、飲食店業者、イベント主催者とする。
- ・市民モニターからの報告は、毎年1回、市が取りまとめて公表する。

【広島市】優良事業者への表彰

- ・事業系一般廃棄物の減量化・資源化について、他の模範となるような取組みをしている事業者に対して、日頃の労に報いるとともにその功績を称えることにより、ごみ減量・リサイクルの一層の推進に資することを目的として表彰状を贈呈している。

【横浜市】食品廃棄物発生抑制事業の実施

- ・事業所から排出される食べ残し等による生ごみの削減を推進するため、食べ残し等の削減に取り組む飲食店や宿泊施設等を「食べきり協力店」として登録するとともに、その取組を広く紹介する事で、食べきりの推進に向けた意識啓発を図る。
- ・対象事業者は、横浜市内で営業する飲食店、宿泊施設等とする。
- ・以下の取組項目のうち、1つ以上の取組を実践する店舗を協力店として登録する。
 - ①小盛りメニュー等の導入
 - ②持ち帰り希望者への対応
 - ③食べ残しを減らすための呼びかけ実践
 - ④ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
 - ⑤上記以外の食べ残しを減らすための工夫
- ・登録店舗数は、平成28年9月26日時点で712店舗となっている。
- ・登録店舗は、ホームページから検索できる。

【福岡市】福岡エコ運動協力店の紹介

- ・食べ残しをなくし、食品廃棄物の削減を推進する「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」を推進している。
 - ①福岡エコその1 かしこい選択、適量注文
 - ②福岡エコその2 かけ声でお開き前10分間の着席タイム
 - ③福岡エコその3 感謝をこめて最後にもう一口
- ・「もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動」の趣旨に賛同し、以下の取組項目のう

ち、1つ以上の取組を実践する飲食店及び宿泊施設等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、ホームページで紹介する。

- ①適量メニューの導入
- ②食べ残し削減の呼びかけ
- ③店舗でのポスター等の掲示による啓発活動
- ④持ち帰りへの対応
- ⑤上記以外の独自の取り組み

「2R」に求められる視点④

【事業系：イベントごみ・観光ごみ対策】

○課題

- ・イベント開催により発生するごみへの対応が必要
- ・観光客が出すごみへの対応が必要

○キーワード

- ・イベント主催者との連携
- ・ホテル、観光施設、観光バス事業者との連携
- ・イベント時に分別ポスター、立て札、ごみ箱などの提供・貸出
- ・リユース食器などの貸出助成
- ・外国語パンフレットの作成、配付
- ・平成27年度の外国人宿泊者数は過去最高

○他都市の取組の例

【京都市】京都エコ修学旅行

- ・京都議定書発祥の地として、「しまつのこころ」「もったいない」といった環境にやさしいライフスタイル、ビジネススタイルの定着に取り組んでおり、観光客にもごみの減量や分別に協力してもらう。
- ・この取組の一環として、修学旅行で京都市内に宿泊される学校を対象に、環境にやさしい「京都エコ修学旅行」の参加校を募集する。
- ・「京都エコ修学旅行」を実践する修学旅行生へは、買い物時に使ってもらおう京都市オリジナルのエコバッグを渡す。
- ・修学旅行中に、次の3点を実践する学校とする。
 - ①歯ブラシを持参し、宿泊施設の使い捨て歯ブラシを使わないこと。
 - ②エコバッグを携帯し、買い物時にレジ袋や紙袋はもらわず、できるだけ簡易に包装された商品を購入すること。
 - ③出された食事をできるだけ食べきり、食べ残しを出さないこと。

【京都市】イベントのエコ化

1) 京都市認定エコイベント登録

- ・イベントのエコ化に取り組む主催者を応援するために「京都市認定エコイベント」登録制度を設けている。京都市ホームページでの紹介や「のぼり」の貸与等で、主催者の取り組みを参加者に分かりやすくアピールできる。
- ・「イベントのエコ化を推進するための5つのポイント」(①ごみの発生を抑え、リサイクル

ルを進めよう、②省エネルギー・省資源をめざそう、③グリーン購入に取り組もう、④環境に配慮し、交通手段を考えよう、⑤参加者の環境意識を高めよう)を満たすイベントは、「京都市認定エコイベント」として登録することができる。

2) リユース食器助成金制度

- ・ イベントから出る使い捨ての紙皿や紙コップ等のごみを減らす特効薬となる、リユース食器の普及促進を図るため、リユース食器の導入費用に対する助成制度を設けている。
- ・ 対象となるイベントは、京都市内の自治会・町内会、NPO、学校等の団体が、京都市内で開催し、参加者にリユース食器を用いて延べ 100 食以上の飲食品を提供するイベントとする。
- ・ 助成内容は、リユース食器導入費用の 2 分の 1 (上限 50 万円) とする。
- ・ 助成対象は、リユース食器のレンタル費用のほか、その導入に必要なコーディネーターの人件費、食器洗浄機や環境対策備品などのレンタル費用とする。

3) 分別リユースごみ箱

- ・ イベントでのごみの分別を推進し、イベント参加者の環境意識を醸成するため、イベント時の分別リユースごみ箱の貸出を実施している。
- ・ 対象は、京都市内に活動拠点のある自治会・町内会、NPO、学校及び各種団体が、京都市内で開催するイベント等とする。
- ・ 貸出物は、分別ごみ箱 (120 リットル・90 リットル)、分別標示板 (かん・びん・ペットボトル・燃やすごみ・リユース食器・プラスチック) とする。

【神戸市】リユース食器利用助成金制度

- ・ リユース食器を学園祭等のイベントで利用してもらうことで、学生等若年世代に、ごみの問題などの環境に関する情報発信・広報啓発を行い、環境への関心を高めることを目的に、「神戸市リユース食器利用助成金」制度を実施する。
- ・ 助成内容は、リユース食器を利用する場合の導入費用について、その 1/2 を助成する (上限 50 万円)。
- ・ 助成対象は、リユース食器のレンタル費用、食器洗浄器等のレンタル費用、コーディネーターの人件費等とする。
- ・ 助成要件は、次の 5 つとする。
 - ①市内の大学等で開催される学園祭等であること。
 - ②当該学園祭等に出店される、飲食物を提供する模擬店の全部または一部において、レンタルによりリユース食器を利用すること。
 - ③リユース食器の回収を確実にを行うための仕組みを作ること。
 - ④環境啓発のための取組を行うこと。(環境啓発パネルの展示、アンケート調査など)
 - ⑤リユース食器の使用枚数及びごみの減量効果を測定すること。